

独立行政法人日本貿易振興機構
2019年度 第2回契約監視委員会 議事概要（要旨）

1. 日時：2019年12月6日（金）16:15～18:15
2. 場所：日本貿易振興機構 10階会議室
3. 出席者：中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、中里委員、岩城委員
4. 議事：
 - （1）調達等合理化計画について（状況報告）
 - （2）2019年度における一者応札・応募であった案件の事後点検
 - （3）2019年度における競争性のない随意契約に係る点検
 - （4）その他
5. 議事概要：
 - （1）調達等合理化計画について（状況報告）

事務局より2019年4月から9月までの速報値および調達等合理化計画の進捗状況につき報告。
 - （2）2019年度における一者応札・応募であった案件の事後点検
事務局より2019年4月から9月までに実施した一者応札・応募の案件につき説明。
<委員からの主なコメント等>
 - 連続して一者応札であるにもかかわらず競争参加資格の対象等級を拡大していない案件については、市場の流動性や、間口を広げている案件が多い状況を鑑み、一者応札削減に向けた取組の一つとして等級拡大を検討すること。
 - 公告期間や契約開始までの準備期間をより長く確保できるよう、年度末の案件集中等の難しい状況は理解できるが、一般論ではなく個別具体的な改善策を検討すること。
 - 業務内容が多岐にわたる、人員を多く必要とする案件は、バルクではなく業務内容を分割して調達する方が人員を集めやすく、応札が増えると考えられる。
 - （3）2019年度における競争性のない随意契約に係る点検
事務局より2019年4月から9月までに実施した競争性のない随意契約の案件につき説明。併せて情報システム関連の随意契約を実施する場合の基準の明確化につき説明。
<委員からの主なコメント>
 - 基準については会計規程に基づきより明確化したものであり、よく理解できた。
 - ただし逆にこの基準を前提にして当初のシステム調達を行うと、当初は競争性のある

契約であっても保守等が随意契約となってしまう。できるだけ競争性の高い調達を担保するよう、当初の調達が非常に重要となる。

○システムの更新は非常に大変な業務であるが、いずれは必ず実施せざるを得ないので、よく検討願う。

以 上